

# 令和5年度宮城県国民健康保険運営協議会（第1回）会議録

- 日 時：令和5年10月25日（水）午後1時30分から午後2時40分まで
- 場 所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室
- 出席委員：9名〔小坂委員（会長）、高橋（裕）委員、佐藤委員、奥村委員（Web）、高橋（邦）委員、加茂委員、木下委員、玉山委員（Web）、青柳委員〕
  - ※Web：Web 会議システムにより出席
  - ※欠席：金野委員、清野委員
- 事務局：保健福祉部（志賀部長、三浦国保医療課長）

1 開会	
高橋副参事	<p>それでは、ただ今から、令和5年度第1回宮城県国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>本日の協議会は、情報公開条例第19条の規定に基づき公開となっております。</p> <p>また、協議会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただいた後、国保医療課のホームページにて公開いたしますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>また、傍聴席の皆様におかれましては、お手元に配布の傍聴要領に従いますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、委員の皆様のご出席状況を御報告いたします。本協議会の委員は11名でございます。本日は、この会場には7名、Web 会議システムで2名、また、欠席は2名で清野委員、金野委員でございます。計9名の委員の皆様にご出席いただいております。</p> <p>過半数の委員の方に御出席いただいておりますので、国民健康保険運営協議会条例第4条第2項の規定に基づき、本日の協議会が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>続きまして、今年度新たに委員に任命させていただき、本日御出席いただいた委員を御紹介いたします。</p> <p>被用者保険等保険者代表といたしまして、全国健康保険協会宮城支部支部長の青柳直志委員です。青柳委員から一言御挨拶をいただければ幸いです。</p>
青柳委員	(挨拶)
高橋副参事	ありがとうございました。 よろしく願いいたします。
2 あいさつ	
高橋副参事	続きまして、宮城県保健福祉部長の志賀より、皆様にご挨拶を申し上げます。
志賀部長	(挨拶)
高橋副参事	大変申し訳ございませんが、部長の志賀につきましては、他の公務のため、ここで退席させていただきますので、御了承願います。

志賀部長	皆様、どうぞよろしく申し上げます。
高橋副参事	それでは、以後の進行につきましては、小坂会長にお願いいたします。
●署名委員の指名	
小坂会長	<p>会長の小坂でございます。オンラインの先生方聞こえますでしょうか。大丈夫でしょうか。本日はですね、宮城県の国保の運営協議会第1回というところで、議題が3つありますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>まず始めに、この運営要綱の第5条第2項に定める会議録の署名委員を定めたいと思います。</p> <p>今日はですね、今回、会議署名委員として公益代表委員の木下淑恵委員を指名したいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(一同承認)</p>
小坂会長	木下委員、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは木下淑恵委員と会長の私が会議録に署名することにいたします。
3 議題	
小坂会長	それでは、次第3にあります議題に入ります。(1) 宮城県国民健康保険特別会計について、事務局から説明をお願いいたします。
三浦課長	(資料1-1から資料1-5により説明)
小坂会長	<p>事務局から御説明いただきました。多分、グラフとか図とかがかなり豊富になってきて、以前に比べてすごく理解しやすくなったと思います。ただ、本当にこの仕組みがかなり複雑怪奇なところもあるので、各委員の方から、質問、あるいはコメント等ございますでしょうか。ウェブ会議の先生方もいらっしゃると思いますので、最初に名前を名乗ってからコメントいただければ幸いです。</p> <p>令和5年度に関しては、結構高い水準で来ているということで、大分心配もあるところなのですが、奥村先生、何かあれですかね、感触としても、やっぱり例年より若干多いか、昨年並みといった様な感じなんではないかな。</p>
奥村委員	令和2年度の落ち込みが大きかったと思うのですが、これはコロナのいわゆる受診控えだと思えるのですが、令和4年度・令和5年度に関しては、逆にコロナの患者さんが増えたということもありますし、また、インフルエンザが非常に早い時期から流行しておりますので、この金額については、見通しとしては増加傾向で行くのではないかなという気がしております。
小坂会長	ありがとうございます。確かにインフルエンザが例年と違って、非常に急速に増えているといったことから、今後なかなか読めないところもあり、12月は新型コロナもそれなりに増えるのじゃないかっていうふうな専門家が推測しているところも

	<p>あるので、中々悩ましいなというふうに思っています。医療費もすごく高いですよ。ね。新型コロナは、もしその10万円ぐらいのものですから、そういうのがたくさんあると、大分圧迫するのかなという気はしております。</p> <p>じゃあ高橋委員、よろしくお願いします。</p>
高橋（邦）委員	<p>歯科の方はですね、歯科の請求については、4月から9月までの上半期ですと、平均点数は98.8%と前年比で1.2%下がっておりますが、件数としては102.5%ということで少し上がってますので、トータルとすれば若干のプラスなのかなというふうに思われます。ただ、平均点数の98.8点というのは、今年に入って金属材料料が少し下がってますので、大体その分、実質これがほぼ100%の状態なのかな。で、件数が少し上がっているという状態かと思えます。</p>
小坂会長	<p>非常に分かりやすい御説明ありがとうございました。</p> <p>加茂委員コメントがありますか。いいですか。分かりました。</p> <p>他の委員の方、よろしいでしょうか。</p>
小坂会長	<p>それでは続きまして、議題の（2）第3期宮城県国民健康保険運営方針の策定について、というところで、事務局から説明をお願いします。</p>
三浦課長	<p>（資料2-1から資料2-6により説明）</p>
小坂会長	<p>事務局から非常に丁寧に説明いただきました。非常に分かりやすく説明いただいたと思います。制度改正を反映させたというところが多いと思うんですが、それ以外の評価・検証など新たな追記がなされているということでございます。</p> <p>各委員から、御質問・コメント等ございますでしょうか。</p> <p>青柳委員お願いいたします。</p>
青柳委員	<p>協会けんぽの青柳でございます。只今の説明の中ではなかったんですが、7章の医療費の適正化の取組、ここが我々協会けんぽと絡みますので、少し御意見を申し上げたいと思います。当協会けんぽでは、はしご受診、いわゆる重複受診、頻回受診、こういったものはやめようといったような周知を行っているところでございます。また、検診結果で血圧・血糖、こういった数値が悪かった方には、早く医療機関を受診のうえ、治療して重症化しないよう、勧奨を強化しているところでございます。</p> <p>国保サイドでも、当然、こういった対応というのは、同様の周知・広報を市町村単位で実施しているというふうに思われますけれども、やはりより多くの県民にその必要性・重要性、こういったものを理解していただくために、勧奨範囲を広げる、あるいは取組の底上げを図るということが非常に大事だろうというふうに当協会では思っております。</p> <p>我々協会けんぽとの協同ということが非常に効果的だと思われますので、ぜひ引き続き、連携を一層強化した取組をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>以上でございます。</p>

小坂会長	大変貴重な御意見ありがとうございました。事務局から何かありますか。
三浦課長	ありがとうございます。補足させていただきますと、この第7章の医療費適正化の取り組みにつきましては、当課だけではなくて、保健福祉部を中心に庁内各課と連携して取り組んで参りますので、今の御意見踏まえまして、さらに取組の強化に努めて参りたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。
小坂会長	<p>そうですね。私が知る限り、協会けんぽさん、仙台市、宮城県で、受動喫煙防止に関しては、共同してかなり立派なことをやってきています。それ以外のところでも、やっぱり宮城県、メタボ検診受診率は高いんですが、その後の再受診とその該当者はかなりワースト3位のずっと常連ということになってますので、その辺のところは必要だろうと思います。</p> <p>ただ一方で、がん検診は、宮城県はかなり進んでいるというふうに思っていますが、必ずしも医療費の適正化に繋がるかどうかというのは、なかなか微妙なところでして。私が昔調べた限りでは、大腸がん検診と一部以外、これ海外的なエビデンスなんですけど、それ以外は、どちらかというところと癌検診すると医療費増えるだろうと。で、もっと言うとね、嫌な話をするとタバコもですね、禁煙すると、長生きして医療費が高くなるっていうデータは日本でも出ちゃっているんで、そこは痛し痒しですが、健康寿命を延伸するという県民のQOLを高めるという観点からは、非常に大事な項目だろうと思いますので、ぜひこの辺も進めていただきたいと思っております。</p> <p>あと他、よろしいですかね。加茂委員、後発医薬品に関してはもうほぼ制度化しているから、あんまりその事業としてやる所は多くないのかなとも思ってるんですが、何か今ちょっとジェネリックが足りないとかってそんな話もあるんですが。</p>
加茂委員	<p>ありがとうございます。後発医薬品に関しましては、前回の会議の方で流通の状況について、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>で、あの今回こちらの資料の2-4の18ページの下から、2項目ですかね、後発品のその記載に関しては、流通がその不安定な状況で、使用促進というのがちょっと状況的に難しいというような状況を踏まえまして、今回の御提案の中で、後発医薬品の情報提供という記載の方に表現を変えていただきました。流通の状況に応じてですね、こちらの方は対応していくというふうに記載されておりますので、こちらの方は本当にありがとうございます。</p> <p>それで流通状況は、もう相変わらず本当に変わっておりませんで、2020年の12月位から、この事例始まっておりまして、その段階で大体その3,000品目が足りないというような流通不足ですとか、一部その納入が滞っているという状況を発言させていただいたと思うんですけども。今2年経っておりますが、この状況においてもですね、昨今の後発医薬品の流通状況というのに、公の方が何人か発言しておりますが、これまた2年ぐらいかかる。ここからまた2年なんですね。状況が全く好転していないという状況でございますので、やはりその流通がある程度安定した状況の中で、使用促進という。まあ使用促進自体は決して悪いことではないと思うんですけども、物が無い状況で使用促進しても、中々それは実現するのは難しいとい</p>

	<p>うことになろうかと思っておりますので。加えて、上止まりをしている状況を考えますと、促進は一定の促進の指標を続けながら、さらにやはり、そのそうですね。その多重受診でありますとか、それからその処方の一部重複ですね。重複の処方などについて、やはり適正な措置を加えていくというようなことも、今後検討していくべきではなかろうかというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
小坂会長	<p>大変貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>この辺（５）の、糖尿病性腎症重症化事業って、これ非常に実は、透析になると非常に医療費がかかるってところで、医師会の先生と一緒に、各市町村の保健師さんですね、かなり力を入れて一緒にやってるってところなんで。これで人が後期高齢者が行ったり、いろんな所でちょっとしたことで、すごく市町村の国保の状況が大きく変わっちゃうというところがあるので、これまた医師会の先生方と協力してですね、宮城県いろいろ美味しいものがいっぱいあるので、難しい部分もあるんですが、その糖尿病の対応っていうのはですね、これは本腰を入れてやっていく必要があるのかなと思っておりました。</p>
小坂会長	<p>で、あと私からですね、第５章 16 ページですね、第３期の計画、資料 2-3 の 16 ページで、先程目標を上げたという所で、保険料の収納率が非常に全国よりこの図 12 を見ますとですね、全国よりかなり高いと。以前は、これによるペナルティーとインセンティブみたいなお金が何かの話もあったんですが、これだけ県がうまくいったっていうのは、震災の時はですね、もう生保に大分行っちゃったから、収納率が上がったみたいなことがあったんですが、うまくいって、かなり国より高い水準になってるっていうのは、もし何か理由があれば、御説明をお願いできればと思います。</p>
三浦課長	<p>今、小坂会長からお話がありましたとおり、各種インセンティブもございましたけれども、本県の特徴としまして、任意組織ですが、地方税滞納整理機構というものを組織してまして、県と県内市町村で組織してありますが、こちらの方でも国民健康保険税の滞納案件を引き受けているということが一因かなと思います。</p> <p>さらに収納率向上アドバイザーというポストを設けてまして、そこのポストに、機構を所管してまして、県の地方税徴収対策室の職員を充てております。そのアドバイザーによる支援活動、あとは、アドバイザーを講師とした研修会などの成果が表れているのではないかとこのように考えております。</p>
小坂会長	<p>はい、御説明ありがとうございました。</p> <p>その他、各委員から、佐藤委員お願いします。</p>
佐藤委員	<p>今の収納率との関係にも来るのかなとは思いますが、26 ページ、資料 2-3 の 26 ページで 1 の（３）で短期被保険者証及び資格証明書の発行に関する指針の運用というふうなことがありまして。</p> <p>今後、短期被保険者証が廃止される予定というふうになってるんですけども、まあこれらの時期がいつ頃なのかということと、あと、先程の収納率向上のために、</p>

	<p>あえてそういうふうな短期被保険者証を交付して、収納率にこう少し影響を持たせるというふうなことも、各市町村ではやってたのかなというふうなことがあったと思います。マイナンバーカードの、マイナンバー保険証ですか。これらのまあ切り替えというふうなことの絡みもあるようなんですけども、この辺もう少しちょっと詳しく説明していただければと思います。</p>
小坂会長	<p>事務局対応可能でしょうか。</p>
三浦課長	<p>それでは26ページですが、第8章の1の(3)。まず簡単に御説明しますと、短期被保険者証といいますのは、保険料・保険税を滞納された世帯に対して、通常保険証というのは一年間有効期限がございますけれども、それを半年に短縮しまして、文字通り短期ということになりますけれども、保険証の切り替え時期を短くすることによって、滞納されている世帯との接触の機会を増やそうという制度でございます。こちらについては、一方で効果はあるかもしれませんが、本当に困っている方を苦しめることはないようにということで、私共の方では方針を定めておまして、短期にする期間は昔様々あったんですけども、本県では半年に下さいということとか、十分に事前に確認をして、問題がないことを確認して、こういった措置を講じるようにというふうな方針を作って、市町村に周知しているところでございます。その方針に基づいて実施されている市町村も、何団体かはございますけれども、くれぐれも過度な取り立てにならないようにということをお願いしているところでございます。</p> <p>それから、この赤字部分、おそらく問題にされているかと思っておりますけれども、この短期被保険者証の制度が、今後マイナ保険証に切り替えることによって、これがなかなかできなくなるということで、私共も対応に苦慮しているところなんです。肝心のマイナ保険証の切り替え時期すら、確か最長でも来年の12月頃まで可能ということで、まだマイナ保険証に切り替わる時期すらも国から通知されておきませんので、この短期被保険者証の取扱いについても同様に、まだ国から情報がきておりませんので、固まり次第、この方針を最終案に切り替えるまでに情報がありましたら、ここの記載内容を改めて考えてみたいと思います。</p>
小坂会長	<p>佐藤委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。マイナ保険証で各医療機関は、大分いろいろな御苦労もあったと思うんですが、なかなかスムーズにこういうのがいかないのが、もう日本のなかなか厳しいところだなと思いつつ見ております。ありがとうございます。</p> <p>他に各委員からよろしいですか。オンラインの先生方よろしいですか。ありがとうございます。</p>
小坂会長	<p>それでは続きまして議題の(3)第2期宮城県国民健康保険運営方針に基づく取組の実施状況について、事務局から御説明お願いいたします。</p>
三浦課長	<p>(資料3により説明)</p>
小坂会長	<p>資料3につきまして、御説明ありがとうございました。</p>

	<p>だいが県の方で、いろいろ主体的にこの取組をされているっていうのはよく伝わってきたと思うんですが、各委員からは何か質問・コメント等ございますでしょうか。</p> <p>このグラフを見ると、上の二つは非常に良いんですが、下の二つが…。</p> <p>(奥村委員挙手)</p>
小坂会長	奥村委員お願いします。
奥村委員	<p>宮城県の1人当たり医療費っていうのは全国的に見て高いということですけども、この原因がよく分かりません。よく医療費適正化ということが言われるわけですけども。生活習慣病とかそういう医療費もありますし、また、悪性腫瘍とか高額医療費等による、医療の進歩が医療費を押し上げるということもある。例えばコロナ治療薬も1人使うと10万円とか、そういう金額になっておりますので、そのような影響がこれからも懸念されるわけです。宮城県はメタボの予備軍の割合が非常に多いんですね。全国ワースト2というふうに聞いておりますけれども、このメタボの予備軍の方が肥満と生活習慣病に移行しないような生活指導というのがこれ非常に大事で、健康寿命を伸ばすとか、あるいはフレイル・介護予防にも繋がるわけですから、ここにやはり力を入れていくことが一番大事です。いわゆる早期発見・早期介入が必要です。</p> <p>また、糖尿病に関してはですね、新薬がどんどん出まして、透析の患者さんっていうのは今横ばいか、あるいは少し減っているという、そういう状況もありますので。一概にですね、これからどういうふうな医療費をどのように削減していくかということも大事です。</p> <p>宮城県医師会としてはですね、やはりその医療の全体の流れの中で、医療費を考えていく。そして、講習会等を企画していきたいというふうに思ってます。</p>
小坂会長	<p>奥村委員ありがとうございました。こういうグラフを見るときにですね、この一人当たり医療費って、これX軸、あ、Y軸下がゼロじゃないので、大きく違うように見えますが、実はそんなに違っていないというところではあるんですね。で、なおかつ、これ医療費が高いのが悪いかっていうと、必ずしもそういうことではないと思います。何かあの本当に奥村委員仰った通り、非常にその必要な医療を受けられるっていうところもあると思います。そのやっぱり中身が大事だろうと思います。</p> <p>今、本当に抗がん剤の治療、非常に高額ですよ。本当に免疫チェックポイント阻害剤とかすごく高い。それからこれから認知症のお薬とかが保険収載されるか分かりませんが、そういったものがかなり押し上げていく可能性もあるという中で、必要な医療が必要なところに届く。ただし、予防できるようなものを事前にやっていくっていうのは、これからもぜひ必要だと思いますし、その予防に関してもかなりいい薬がたくさん出てきているというような中で、うまくその医療費のバランス取れる形で対応していくということが、非常に望ましいなと思っておりました。</p> <p>ですから、特定保険受診率をさらに上げたりとかですね。いろんなところも、いろんな協会けんぽ、県全体としても今いろんな取り組みをされて、スマートみやぎ</p>

	<p>とかですね、されていますので、そういったところとの状況も見ながらですね。こちらの方としても、少し様子を見て、連携をしていく必要があるのかなと思っておりました。</p> <p>ありがとうございます。</p>
小坂会長	<p>その他、各委員何かございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
小坂会長	<p>それでは続きまして、次第の4「その他」に移ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>高橋委員お願いします。</p>
高橋（邦）委員	<p>すみません、ちょっと質問させていただきたいんですけど、レセプトの二次点検ってというのは、これは市町村から委託して一括でということなんですけど、これはどちらか業者か何かに委託して審査してもらってるんでしょうか。</p>
三浦課長	<p>その通りでございます。</p>
小坂会長	<p>その他よろしいですか。それでは、次第4のその他に移ります。その他、特にないようでしたら、事務局からお願いいたします。</p>
三浦課長	<p>それでは、次回の本協議会の開催予定について御連絡いたします。次回の会議でございますが、来年2月上旬の開催を予定しております。開催日程につきましては、後日委員の皆様へ照会の上、調整させていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
小坂会長	<p>委員の皆様、次回の会議もどうぞよろしくお願いたします。では、本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。長い時間、御審議大変ありがとうございました。この後の進行につきましては、事務局にお返しいたします。</p>
高橋副参事	<p>小坂会長ありがとうございました。</p> <p>また、各委員におかれましては、長時間にわたる御審議、大変お疲れ様でございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第1回宮城県国民健康保険運営協議会を閉会いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>
	<p>【終了】</p>

会長署名 \_\_\_\_\_ 印

会議録署名委員署名 \_\_\_\_\_ 印